

一般 弱者・高齢者が安心して暮らせるまち

織部 ひとみ (みどり21)



弱者や団塊の世代が2025年以降75歳以上となり、医療・介護支援を必要とする人の増加が見込まれる。住まい・医療・予防・生活支援について市民が安心して暮らせる医療体制を願い質問を行う。

Q コロナ禍により医療をめぐる状況は緊迫している。菊川市立総合病院及び家庭医療センターの医療従事者の状況と確保は。

A コロナ禍により医療従事者一人ひとりの負担は重くなっている状況であるが、人員の確保はされている。医療機能の中心である治す医療、超高齢化社会で必要とされる支える医療、令和3年度からは地域の医療機関と介護施設・福祉機関との連携を推し進めるつながる医療を展開し超高齢化社会への医療体制を提供する。

Q コロナ禍により外来・入院を控えた患者に対するオンライン検診の導入は。

A 昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大により、症状の安定している外来患者を対面診療から

電話再診に変更するなど感染拡大防止に努めた。入院患者の退院調整は、関連機関とオンラインシステムを活用した連携を進めているところだが、診療の場では課題が多い。しかし、今回のような感染症対応や大規模災害の発生時などの臨時・緊急的な診療補助手段として検討が必要と考えている。

Q 高齢者ひとり暮らしへの緊急通報システムの導入は。

A 菊川市では、申請により65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯、身体障がい者のみの世帯を対象に緊急時にボタンを押す事で親族・消防署などの緊急連絡先へ繋がるシステムを設置している。



一般 財産区について

横山 陽仁 (みどり21)



財産区という既得権益を認める考え方は、時代にそぐわなくなっている。実質的に地域のもものは地域に返し地域が持ちこたえられないものをどうするか、大きな問題であり考え方を整理する意味で質問した。

Q 市が保有している市有地の中で、財産区に権利を認めている市有地はどの位あるのか。また、ため池や山林など費用の掛かるものはどの位あるのか。

A 全体で225万3590㎡、その内手入れの費用が掛かる市有地で台帳地目がため池、山林、原野の土地は202万2277㎡となっている。

Q 財産区についての財政局の考え方について。

A 財産の保有が継続限り財産区は存続する。合併時に「財産に係る権利を有する者がある場合、合併後もそれを尊重する」との覚書が旧両町の間で交わされている。

Q 民間の感覚では、補助金や寄付金の類は贈与という感覚。「た

だでくれてやる」というのはいかなものか。

A 手間のかかる土地を市では管理できない。そのため振興費という形で地元へ管理を依頼する効果はあると考えている。

Q 14万5000㎡のため池の管理を地元が管理できない状況になってきているが。

A 非常に大きな問題と考えている。地域の問題や意向を踏まえ、今後の管理の在り方について時間はかかるかもしれないが研究、検討させていただきたい。

Q 市有地の中に宅地が1万6000㎡あるが、活用の考え方は。

A 細長かったり条件の悪いところが多いが、市有地の活用は考えていきたい。

